

令和8年度発達障害支援者研修（強度行動障害）実施要領

1 目 的

生活環境への著しい不適応行動や、自傷や他害行為など危険を伴う行動を頻回に示す等、いわゆる強度行動障害の背景には、知的障害を伴う自閉スペクトラム症が背景にある場合が多いとされている。この研修では、強度行動障害のある者に対して、障害福祉サービス事業所等において適切に支援が行えるよう、発達障害と強度行動障害に関する基礎的な知識と実践的な支援技術の習得を図り、地域における支援を担う人材を養成することを目的とする。

2 概 要

対 象	広島県内の支援者で強度行動障害支援者養成研修の基礎研修及び実践研修を修了した者 (※但し事前学習講義の受講のみを希望する者は強度行動障害支援者養成研修修了の有無は問わない)		
実施方法	対面形式（※事前学習講義はオンデマンドにより配信予定）		
受 講 料	無料	定 員	30 名程度
場 所	広島県東広島庁舎（東広島市西条昭和町 13-10）会議棟会議室		
日 程	10月13日（火）、10月14日（水） 各日とも 10:00～16:00 ※ 対面形式による受講の場合は2日間の全日程を受講すること ※ 対面受講者は1日目までに事前学習講義の動画を視聴すること ※ オンデマンド配信開始予定 事前学習講義 10月1日（木）11:00 頃		
講 師	宮崎県中央発達障害者支援センター 地域支援マネジャー 水野 敦之 氏		

3 研修プログラム（※予定）

※ 対面受講者は1日目までに事前学習講義動画をオンデマンドで視聴すること

10月13日 （火）	9:30～10:00	受付
	10:00～10:10	開会・事務連絡
	10:10～15:50 ※昼休憩あり	演習① 行動支援 行動支援のためのアセスメント、支援計画の立案、支援実施、再アセスメントについて、デモンストレーション等を行いながら実践的に学ぶ
	15:50～16:00	事務連絡
10月14日 （水）	9:30～10:00	受付
	10:00～10:10	事務連絡
	10:10～15:50 ※昼休憩あり	演習② 自立支援 自立支援のためのアセスメント、支援計画の立案、支援実施、再アセスメントについて、デモンストレーション等を行いながら実践的に学ぶ
	15:50～16:00	事務連絡・閉会

4 効果測定アンケートの実施

研修の効果測定を目的に、研修後、修了者に対してアンケートを実施する。

5 受講申込方法・期日

受講を希望する場合は、**9月18日（金）まで**に、受講申込フォームから申込を行うこと。

受講希望者が定員を超過した場合は、県において受講者の選定を行う。

なお、選定から外れた場合も、オンデマンド配信の事前学習講義の視聴は可能。

【令和8年度発達障害支援者研修（強度行動障害）受講申込フォーム】

▶▶▶ URL:<https://x.gd/40XzC>



※この研修は、中核的人材加算の対象ではありません。

※対面での参加において、障害のある方で合理的配慮が必要な場合には、9月18日（金）までに下記問合せ先へご連絡ください。

6 オンデマンド配信について

事前学習講義の動画はオンデマンド（YouTube）により配信を行う予定。

動画の視聴のみを希望する場合も、5に記載の受講申込フォームから申込を行うこと。

動画	配信開始	配信終了	備考
事前動画講義 (行動支援、自立支援)	10月1日（木） 11:00 頃	10月27日（火） 17:00	※対面受講者は 1日目までに視聴

※ 事前動画については、お申込みいただいた方個人での視聴に限らせていただきます。

7 受講者の決定

広島県発達障害者支援センターから、**9月29日（火）**を目途に受講の可否について申込者に通知する。

通知については、原則受講申込時に記入された連絡先メールアドレス宛てに送付する。

8 受講後のフォローアップ支援について

地域の発達障害者支援の現場に、研修の内容をより効果的にフィードバックさせるため、希望する研修受講者の所属機関に対し、広島県発達障害者支援センターによるコンサルテーション等のフォローアップ支援を実施する。（広島市を除く、対面形式での受講者のみ対象）

フォローアップ支援の日程や回数、内容等については、同センターと所属機関で調整し決定することとし、訪問に要する費用は、同センターの負担とする。

なお、申し込みが多数の場合は、選定を行う場合がある。

9 開催のお知らせについて

天候不良等で開催が危ぶまれる場合、前日までに実施の可否について広島県発達障害者支援センターホームページ(<https://www.f-tutuji.or.jp/h-scdd/>)で通知する。

10 交通手段について

会場の駐車場の収容台数に限りがあるため、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

11 問合せ先

(1) 研修内容、研修受講方法、受講申込等に係ること

広島県発達障害者支援センター 担当者：吉元・内村
(電話) 082-490-3455 (FAX) 082-427-6280
(E-mail) hiroshima-hattatu@f-tutuji.jp

(2) 受講決定に係ること

広島県健康福祉局障害者支援課 地域生活・発達障害グループ 担当者：若林
(電話) 082-513-3157 (FAX) 082-223-3611
(E-mail) fusyoushien@pref.hiroshima.lg.jp